

戦前における大間知篤三と石川県

一 問題の所在

筆者は、本誌前五一号および前々五〇号において、石川県と関係する民俗学者として折口信夫の言説を検討した。本稿では、折口よりさらに石川県と関係深い民俗学者と考えられる、富山市生まれで第四高等学校出身の民俗学者・大間知篤三（一九〇〇—七〇）の石川県との関わりを、戦前に限定して考究の対象とする。

本稿で大間知の言説を検討する理由は、筆者がかつて山村調査における大間知の姿勢について検討したことがある⁽¹⁾。これに加え、彼の事績や業績に関する先行研究として定評のある、上野和男⁽²⁾、鶴見太郎⁽³⁾や王京⁽⁴⁾らの所論に、筆者が物足りなさを感じるからでもある。とりわけ、三者とも大間知と石川県との関わりに注目したのではなく、とくに上野は第

四高等学校を「富山の」と誤記するなど（掲載書二二四頁）、ローカルな事情を全く無視している。

大間知の言説のうち本稿で戦前に限定する理由は、大間知の戦後における相対的に戦前より数多い研究業績を筆者が未だ十分に整理できていないこともあるが、もう一点、戦後に關しては大間知と石川県との関わりが比較的分かりやすいことがある。とくに、大間知が柳田國男と仲違いしたとされる一九五三年（昭和二八）以降、柳田批判ともとれる言説をいくつか公にしてゆくことになるが、そのうちのひとつと考えられる「加越能における智人」を『加能民俗』四—七号（一九五八年）に寄稿しているのである。同稿は、今村充夫が『日本民俗学』五一—一号（一九五七年）に発表した「石川県旧押野村に於けるウチアゲに就いて」を踏まえ、つまり加能民俗の会の今村による調査報告に依って『加能民俗』誌に寄稿すると

由谷 裕哉

いう形で、柳田「智入考」および『婚姻習俗語彙』を批判する内容となっていた⁶⁾。

なお、本稿で「戦前における」としている時期は、大間知が一九三九年（昭和一四）二月とされる満州建国大学教官として渡満する前ということになる。同大への就職は、大間知が金沢の陸軍第七連隊の一年志願兵だった時期の上官・辻政信の推挙によるものだった由であるが、彼は渡満後も日本での調査に基づく著作物を上梓している。代表的なものとして『神津の花正月』（六人社、一九四三年）と『家と民間伝承』（満州修文館、一九四四年）が知られており、後者は筆者が現時点で現物を閲覧できていない一方で、大間知の著作集第一巻（未来社、一九七五年）に再録された版に大幅な削除があることが分かっている⁶⁾。とはいえ、『神津の花正月』および著作集版『家と民間伝承』には、石川県に関わる言及が存在しない。

ということ、戦前、とくに渡満前の大間知篤三と石川県との関わりは、これまで探求されてこなかった課題であり、本稿で考察する意義があると思われる。なお、筆者は大間知の主に戦前の婚姻論について別稿を準備中であるので、彼の言説そのものの分析と評価についてはそちらで行うことにしたい。

二 第四高等学校から陸軍歩兵第七連隊まで

(1) 大間知篤三の略歴と石川県

以下、著作集第六巻（未来社、一九八二年）の年譜などを参照しつつ、大間知の略歴のうち石川県と関わる部分を抽出する。

一九〇〇年（明治三三）富山市生まれの大間知は、一九一八年（大正七）富山中学校を卒業⁷⁾、一九二〇年（大正九）第四高等学校へ入学したらしい。なお、この年はまだ九月が学期初めであったのではないかと推察されるが、著作集の年譜五八〇頁では同年四月入学とされている。ともあれ、なぜ中学卒業から二年あるいはそれ以上空いていたかは不明で、浪人していたと推察する見方もある⁸⁾。

一九二三年（大正一二）四月、東京帝大独文科に入学。在学中に新人会に入り幹事長まで務めたことは、四高時代からの友人であった中野重治⁹⁾の中編「街歩き」（一九四〇年）および長編『むらぎも』（一九五四年）において、大間知をモデルにしたキャラクター「太田篤三」の行状としても見られる。石堂清倫によれば、石堂が第四高等学校から東京帝大に入った一九二四年に、既に大間知は新人会員であったと

している⁹⁰⁾。大間知は新人会活動の為に卒業を一年遅らせ、一九二七年（昭和二）三月に卒業。なお、一九二六年以降卒業までの間に日本共産党員となったとする先行研究もあるが⁹¹⁾、実際に入党した年月は不明の模様である。

ともあれ、卒業した一九二七年の暮より上述のように金沢の歩兵第七連隊に志願兵として入営、翌一九二八年（昭和三）、「三・一五事件」に連座して検挙され、一九三一年（昭和六）まで獄中にいたらしい。

したがって、大間知の金沢時代は、一九二〇年の四月（もしくは九月）から一九二三年三月までと、一九二七年の暮から一九二八年三月までとなる。とはいえ、およそ一九三三年（昭和八）頃から大間知は柳田國男門下となり、その民俗研究の中で石川県内の民俗およびその研究と直接間接に関わることになった。

（2）第四高等学校時代

大間知はこの時期から文学活動に熱心であったとされ、ある先行研究で同校の『北辰会雑誌』の編集に中野らと共に携わっていたとされていた⁹²⁾。とはいえ、同誌のバックナンバーが金沢大学図書館に所蔵されており、大間知の在籍時と

考えられる上記期間に相当する下記の号を確認した所、大間知による投稿記事は九五号までは見られず、末尾の「同人雑誌」にも大間知の名は無かった。

『北辰会雑誌』八八号（一九二〇年六月刊、なお上記のように九月入学なら問題外となる）、八九号（同年一月刊）、九〇号（一九二一年三月刊）、九一号（同年七月刊）、九二号（同年二月刊）、九三号（一九二二年三月刊）、九四号（同年七月刊）、九五号（同年二月刊）

つまり、旧説の『北辰会雑誌』の編集に携わった⁹³⁾説が誤りである可能性が高いことが分かった。しかし、卒業の年月と思われる一九二三年三月刊の『北辰会雑誌』第九六号に、大間知篤三「冬晴」が掲載されていた。なお、この号では表紙のレイアウトが変わっており、「同人雑誌」も末尾に無くなっていたため、大間知が新たに同人となったのか、つまり先行研究のように同誌の「編集に携わった」かどうかは確認できない。

「冬晴」の中身は、タイトルの詩の他、詩として「黄色な果実」、「夢のつづき」、「街上の印象」の三編、一種の随筆として「木版画」が収められている。四編の詩の評価は筆者の能力が及ぶ所ではないが、後年の民俗学者大間知にとって恥

ずかしい出来ではないと思われる。随筆は短いものであるが、生まれ故郷富山の格子の所々に掛けられている木版画から葉売りのような旅に出る人の姿を追想し、故郷を離れた自分を重ね合わせるような内容である。

『北辰会雑誌』の他に、大間知や中野重治が参加していた同人誌『ふるさと』は、一九二二年（大正一一）四月に富山で創刊されたらしく、大間知や中野がまだ第四高等学校在学中であったことになる。大間知は同誌の創刊号からの同人であったとされる⁸³。上記のように、大間知は一九二二年一月刊の『北辰会雑誌』第九五号まで同誌に関わっていないなかったことがほぼ確実なので、彼が翌年の第九六号から同誌に関わるようになる以前から、『ふるさと』に同人として参加していたことになる。石堂清倫が大間知の四高時代について「私が入学した一九二二年には彼は文科乙類の二年生で、颯爽たる詩人であった」と回想しているのは、このことから『北辰会雑誌』ではなく、『ふるさと』の同人としての姿であろう。同誌は一九二四年（大正二三）九月刊の一五号まで富山市で刊行され、バックナンバーが富山県立図書館に全巻所蔵されているとのことである⁸⁴。もともと、本稿は大間知篤三の石川県との関わりを主題とするので、彼が同誌に寄稿した

内容までの追跡を行わないことにし、大間知が第四高等学校を卒業する一九二三年三月までに発表した作品のタイトルの掲載に留めておく⁸⁵。

翻訳「アンナ（ヘッベル）」（第一号、一九二二年四月刊）、随筆「追想」、詩「旅ゆく友に」（第二号、同年六月刊）、詩「船人」（第三号、同年八月刊）、小説「初旅のをはり」（第四号、同年一〇月刊）、詩「海」ほか七編（第五号、一九二三年二月刊）。

この他、第一号を除き第二号から第五号まで末尾の「同人雑誌」を書いている。見られるように第五号の詩「海」など計八編の後に、『北辰会雑誌』第九六号の詩「冬晴」など四編と随筆一編が来ることになる。

（3）東京帝大・新人会時代・その後

この時期の大間知については石川県との関わりが薄いと思われるので、簡単に触れるに留める。

『ふるさと』には先述した第五号の後、第六号（一九二三年四月）に詩六編、第七号（同七月）に詩五編、第八号（同九月）に詩七編、第九号（同月）に紀行一編と詩九編、第一〇号（同年一〇月）に詩三編、第一一号（一九二四年一

二月)に詩七編、第二二号(同年二月)に詩二編を掲載している。同年三月の第一三号から九月の第一五号までは、寄稿していない模様である。この他「同人雑記」を、第九一〇、一四、一五号の計四冊を除く全ての号に執筆している。

『ふるさと』に続く同人誌が『裸像』で、一九二五年(大正一四)に全四号が刊行されたが、こちらも富山で印刷された。『裸像』四冊は一九八九年に富山市の桂書房より覆刻版が出ており、全て読むことができる。

同誌への大間知の寄稿は、第二号(同年二月)は同人雑記のみで、創刊号(一九二五年一月)に戯曲「冬」を、第三号(同年三月)に小説「牛乳」を載せている。両者の評価も、先の詩や随筆の評価と同じく割愛したい。終刊となる第四号(同年五月)には、作品だけでなく同人雑記も編集後記も記していない。

『裸像』での大間知に関して、むしろ注目すべきは創刊号と第二号のみに寄稿した同人雑記であろう。創刊号では、「雑記」として初めて戯曲を書いたことから、それと築地小劇場の熱心な観客になったこととの関連が述べられている。第二号では二つあり、「築地小劇場に『幽霊』を見て」はタイトル通りで、役者(山本安英)の感想を若干含みつつ、イブセ

ン戯曲の考察となっている。もう一つの「手紙」は、「産七兄」と始まる、関東大震災の余波で京都帝大に移った杉山産七(のち独文学者)に宛てた手紙文の形式である。同号に杉山が書いた小説「灰色の青春」の感想を含みつつ、後半に「此の頃、僕は思想的に新しい路へ入らうとして居る。君へはまだ一言も云はなかつたが、去年の暮頃から、人道主義的人生観の代りに社会主義的人生観が心の中で成長し始めた」と記す。前者の人生観を表すであろう、「武者小路氏」「ロオラン」「有島さん」も参照されている。

引用文の「去年の暮頃」だが、『裸像』第二号は一九二五年二月刊行なので、これは一九二四年の一二月頃であろう。もしその頃に新人会に入会したのであれば、石堂清倫が東京帝大入学時(既に四月入学となっていた)に大間知が新人会員であったという先の回想は、石堂の記憶違いということになるのではないか。

一九二八年の三・一五事件以前に大間知が関わった雑誌としてもう一つ、政治批判社の月刊『政治批判』がある。一九二七年(昭和二)二月の創刊号から一九二九年(昭和四)二月の第五号まで、大間知は「発行編輯兼印刷人」となっていたとされる。まだ東京帝大在学中だった創刊号の「編輯後

記」冒頭に、大間知は次のように書いていた。

『マルクス主義』『労働者』『無産者新聞』と並んで、今は政治的曝露を準備すべき雑誌『政治批判』の発刊が緊急の必要となつた。『政治批判』は政治的曝露の爲めの広汎なる材料を提供することをその当面の任務とする。この創刊号は、右の任務を充分に遂行し得る實力あることを、現実証明してゐると信ずる。

この引用文の後、各論の紹介がなされている。石堂清倫によれば、大間知は「大宮啓二」の名で同誌に指導論文を書いていたとのことである¹⁷⁾。どうやら、同誌第二号に掲載された「学生運動の新発展段階―早大事件の批判」¹⁸⁾のことらしいが、筆者は未読である。

三 木曜会入りから『婚姻習俗語彙』 (一九三七年三月)までの石川県との 関わり

(1) 大間知の木曜会入り

先行研究によれば、一九三二年に出獄後、新人会で一緒だった大宅壮一の翻訳団に参加するなどしていた大間知が柳田國

男門下となるのは、一九三三年(昭和八)九月の「民間伝承論」講義であつたとされている。その背景を先行研究では、新人会での人間関係および出獄後に大間知が所属した大孝塾(後の国民思想研究所)での人間関係に求めており¹⁹⁾、同年同月以前から柳田に入門した可能性も指摘されている。とはいえ、本稿が主題とする大間知と石川県との関わりに直接関係しないので、旧説をそのまま受け入れておく。

この「民間伝承論」講義は毎週木曜日に柳田邸で行われたので、それを大間知の「木曜会」入り、と捉えておく²⁰⁾。この木曜会メンバーは、翌一九三四年(昭和九)より「郷土生活研究所」名義で日本学術振興会より三年間の助成金を得て、いわゆる山村調査を行うことになる。大間知が最初に行った民俗調査は地理学の佐々木彦一郎と共に行った千葉県白浜のものであつたとされるが、それは山村調査開始の数箇月前、一九三四年一月のことであつたと云う²¹⁾。しかし、大間知はその後の山村調査に積極的に取り組む、三年度とも二箇所へ調査に赴いた。以下、郡村名を略するが、初年度は茨城県と広島県、第二年度は岩手県と愛媛県、第三年度は鹿児島県と奈良県であつた²²⁾。

このうち、初年度の茨城県多賀郡高岡村については、敗戦

後に『常陸高岡村民俗誌』⁽⁸⁾として纏められたことで知られるが、その前に大間知は初年度の報告として、「常陸多賀郡高岡村の報告」を『旅と伝説』七一一号（一九三四年）に寄稿していた（著作集第六巻の著作目録には欠落）。同号には山村調査初年度の「山村スナップス」も掲載されており、大間知を含む二人が短文と写真を掲載していた⁽⁹⁾。なお、これ以外の大間知による山村調査関連の言説については旧稿⁽⁸⁾で述べたので、本稿では触れないことにする。

（2）「冠婚葬祭の話」（一九三五年）における石川県言及

この山村調査の第二年度、一九三五年（昭和一〇）七月三十一日から八月六日まで、日本青年館において「日本民俗学講習会」が開催された⁽¹⁰⁾。大間知は、柳田門下となったのが一九三三年九月だという上記の旧説による推定が正しいとすれば、二年に満たない間に折口信夫や金田一京助らと並んで講習会の講演者の一人となったことになる。とはいえ、おそらくこの頃既に後の柳田との共著『婚姻習俗語彙』（民間伝承の会、一九三七年）の準備に入っていたと推察され、そのためか演題は「冠婚葬祭の話」であった。石川県についても若干触れられているので、各演者の講演内容を収録した柳田國

男（編）『日本民俗学研究』（岩波書店、同年）版で概要をりたい（この後も、上記のように筆者が著作集に不信感を抱くので、可能な限り初出の版で見えてゆく）。

「冠婚葬祭の話」は、誕生、成長（成人まで）、婚姻、および葬祭について論じており、とくに婚姻と葬祭に詳しいのは、後の大間知を彷彿とさせる。

石川県が参照されるのは、まず婚姻について、「能登海入部落では、親同士で子女の婚約を承認すると、一年乃至三、四年の間、男が女の下へ通ふのであるが、その出入りする口をヨバヒグチといつて居る（島九年版）」（上記書二二三頁）とある。この『島』九年版とは、一九三四年（昭和九）に編輯兼発行・比嘉春潮により刊行された六〇〇頁を超える単行書で、大間知が参照したのは、五三頁から八〇頁までに収録された瀬川清子「舳倉の海女」の、七三頁に掲載された次の文章であると思われる。

そこで親々の反対がなければ親と親との間で娘の年期を決める。それは長くて三、四年、短くて一年、娘を実家の為に働かしてから夫の家に送るといふ約束である。但しその間の事実婚は認められ従つて、かゝる夫の出入りする夜這口といふものがある。

瀬川は、一九三三年（昭和八）の夏に舩倉島に凡そ三週間滞在し、この見聞記を纏めた旨、同稿の冒頭に書かれている。それは、彼女が柳田門下に入る前のことであつた模様である⁸⁰。

大間知の言説に戻ると、「能登の海士部落」について再度、「婚約が成立すると同時に、親同士の間で娘の年期といふものが定められる。長くて三四年、短かくて一年、娘を実家の為に働かしてから智の家へ送る約束であつて、その期間智殿は朝晩ヨバヒグチから出入りするのである（島九年版）」（二二六頁）とある。見られるように、先に引用した瀬川の文章と対応している。

同じ段落の末尾には、「一方また、加越能一带に、嫁方負担が非常に多い例が多いのであるが、能登鹿島郡には女は『八束藁かづくまでフリヤの難題』と言はれる（婚号）。八束藁とは、火葬の藁であり、フリヤとは親里のことである」（二二七頁）とある。「婚号」とは、『旅と伝説』の六一「婚姻習俗号」（一九三三年一月）のことであり、大間知が参照した文章は先の瀬川と同様に明記されないが、同号掲載の諏訪藤馬「石川県鹿島郡地方」であろう。同号四八―四九頁に諏訪は、「能登でも鹿島郡は儀礼を重んじ家不相応な仕度に苦勞するのであるが、婚礼後の附届は勿論、出来た孫の面倒迄見てやらね

ばならぬ風習は『女五人居れば身上が潰れる』、『女は八束藁かづくまでふりやの難題』といはるゝに至つたのである」と記していた。

諏訪は一八七四年（明治七）生まれ一九三四年（昭和九年）没の小学校訓導・校長で、郷土研究者としては嘉仁親王行啓を記念して出版された『鹿西地方史生活史』（一九〇九年）や、『石川県鹿島郡誌』（一九二八年）の編纂執筆に携わつた人物である⁸¹。

葬については、議論の終着点である墓碑に関する事例列挙の中で、「石川県鹿島郡では、墓石を建てるのは死後数年乃至十数年を経てからであるが、墓碑を建てるとその年に不幸があるといふ（葬号）」（二二九頁）と記している。「葬号」は、『旅と伝説』の六一「誕生と葬礼号」（一九三三年七月）であり、大間知が依拠していたのは、これも同号に掲載された諏訪藤馬「石川県鹿島郡」であろう。

以上のように、「冠婚葬祭の話」における大間知の主要な石川県言及は、瀬川清子および諏訪藤馬という二人の先行調査者の言説を、そのまま概要したものであつた。

(3) 『婚姻習俗語彙』(一九三七年)における石川県言及

以上見てきた「冠婚葬祭の話」の翌々一九三七年、柳田國男と大間知篤三との共著『婚姻習俗語彙』が「民間伝承の会」名義で刊行された。これまで全く問題にされなかったが、この語彙集には石川県下の民俗語彙(フオークターム)が数多く収録されている。大間知の単著ではないものの、このことは本稿の主題にとって重要だと考えられるので、以下典拠(ゴチック)別に、個々の語彙の後に丸括弧で、それが抽出された石川県内の場所、同書の分類パート、および頁数(国書刊行会からの復刻版)を列挙してゆく。なお、石川県に關係するとされる語彙であっても、典拠が示されていない場合は割愛する。

鳳至郡誌：ムカヒド(輪島町、迎へ人、一五頁)、ツレニヨ
 ウボウ(町野村、花嫁同行者、四七頁)、シンキヤク(輪島、
 打明け、七九頁)、タルヲサメ(穴水、結納賀、九一頁)、
 オヤクソクマキリ(能登の一部、村人の承認、二五六頁)、
 アシアラヒ(鳳至郡、村人の承認、一五九―一六〇頁)、
 ナハハリ(輪島・宇出津、賀いちめ、一七九頁)、カキ
 ヤブリ(町野村、賀いちめ、一八二頁)、ヘヤウケ(能登、
 部屋の生活、一八八頁)、カドミマヒ(能登、親類なり、

一九八頁)、マゴワタシ(兜村、嫁の産屋、二二三頁)、
 ガモマキリ(穴水、嫁の産屋、二二五頁)、ミチャクソ
 ク(海士部落、嫁入前の妻、二七三頁)、ダンゴノコ(海
 士町、私生児、二八五―二八六頁)

能美郡誌：ヤリヤギノヨバレ(板津村、嫁渡し、二二頁)、
 ムコヨビ(能美郡、打明け、七七頁)、ホンザケノシキ(小
 松、結納賀、九〇頁)、タモトザケ(加賀、手締めの酒、
 一〇六頁)、ヲトコヨバレ(能美郡、親類成り、一九八
 頁)、ナカガヘリ(能美郡、嫁と其親里、二二〇頁)、ト
 ビツキダンゴ(能美郡の一部、嫁と其親里、二二七頁)、
 ウヒゴノミヤゲ(根上村、嫁の産屋、二二四頁)

鹿島郡誌：チカムカへ(鹿島郡、嫁入行列、三三頁)、
 シシャウドリ(鹿島郡、村人の承認、一五六頁)、ウヒ
 ゴノミヤゲ(鹿島郡、嫁の産屋、二二四頁)、ガモマキ
 リ(鹿島郡、嫁の産屋、二二五頁)
 民俗学⁸⁾：ヒトモヤヒ(能美郡、嫁入行列、三四頁)、
 ミツミマヒ(能美郡梯村、親類成り、一九八―一九九頁)、
 ガモマキリ(鹿島郡、嫁の産屋、二二五頁)
 旅と伝説婚姻習俗名：イツシヤウミス(鹿島郡、入
 家式、三六―三七頁)、マチジャウラウ(鹿島郡、花嫁

同行者、五三頁)、ウチアゲ(鹿島郡、打明け、七九一
八〇頁)、センベモラヒ(鹿島郡、村人の承認、一六一頁)、
ヘヤ(鹿島郡、部屋の生活、一九〇頁)、ルスミマヒ(鹿
島郡、親類成り、一九九頁)、フリヤ(能登、嫁と其親
里、二〇五頁⁹⁾)、ヤクソクヨメジヨ(石崎、出入初め、
二三八頁)

風俗画報…オヤシロ(能登加賀、加賀河北郡、花嫁
同行者、四七頁)、オヤクソクマキリ(能登の一部、
村人の承認、一五六頁)、ガモマキリ(穴水、嫁の産
屋、二二五頁)、ヤクソクヨメジヨ(石崎、出入初め、
二三七―二三八頁)

石川県方言彙集…ウチアゲ(河北郡、打明け、七九頁)、
チヨウハイ(石川県、嫁と其親里、二〇八頁)

珠洲郡誌…タルヲサメ(直村、結納賀、九一頁)、ゲ
ンゾマキリ(能登の半島、村人の承認、一五五頁)、ナ
ハハリ(能登、智いちめ、一七九頁)、ナカガヘリ(能美郡、
嫁と其親里、二二〇頁)、マゴワタシ(木郎村、嫁の産屋、
二二三頁)

島九年版…ムスメノネンキ(海士部落、帰り賀、
一一八頁)、ミチヤクソク(海士部落、嫁入前の妻、

二七三頁)

民族…チヨウハイ(石動山麓、嫁と其親里、二〇九頁)、
センデセン(能美郡、宿の生活、二六九頁)

民族と歴史…エンヌスミ(鹿島郡、嫁もそひ、二四八頁)
以上のように石川県に関わる民俗語彙として、『鳳至郡誌』
より一四語が採られ、他の典拠を圧倒している。これ以外の
郡誌では、『能美郡誌』が『旅と伝説』婚姻号と並んで八語
と続き、『珠洲郡誌』は五語、柳田國男が題字を書いたとさ
れる『鹿島郡誌』からは四語が採られているに留まる。大間
知、あるいは柳田にしても、とくに鳳至郡誌を相当読み込ん
だであろう。

石川県では、先述のように山村調査の一環として地理学の
小寺廉吉が珠洲郡で調査を行っていたが、それを除けば、大
間知を含む木曜会メンバー(そもそも小寺自身が高岡高等商
業学校に勤務しており、木曜会メンバーではなかった)が現
地で調査を行っていなかったと推察される。その為か、大間
知の(それに柳田も)石川県へのまなざしは、かなりの程度
ブッキッシュなものであったと見ておきたい。

四 『婚姻習俗語彙』の後、渡満までの石川県との関わり

(1) 一九三七年における二つの婚姻論と石川県

大間知は一九三七年三月に柳田との共著『婚姻習俗語彙』を著した余勢を駆つてか、同年に二つの婚姻に関わる論考を発表している。「民間伝承と伝統―婚姻形式を対象として―」が『思想』の「民族と伝統との問題」特集号(同年四月刊)に、「日本結婚風俗史」が『家族制度全集 史論篇―婚姻』(河出書房、同年一〇月刊)に、それぞれ掲載された。前者には他に矢内原忠雄、斎藤茂吉、和辻哲郎、長谷川如是閑ら、後者には中川善之助、田中耕太郎、三木清らが執筆していた。当時三〇代後半で、所属としては国民生活研究所であった大間知にとつては¹⁰⁾、柳田の推薦によつたとは思われるものの大抜擢といえよう。

「民間伝承と伝統」…論文というより、民俗学の成果よつて婚姻形式の変遷を解説もしくは説明しようとする論攷となつている。曰く、「私は対象を日本に於ける婚姻形式の変遷に、しかも主として婚舎の所在並びに婚姻締結の意思主体に関連する範囲に局限し、資料を民間伝承の方面より求めて

説明する」(一四一頁)云々。

もつとも、柳田國男「智入考」をこの引用文に続いて参照し、「すでに基礎的な解決が果たされて居る」(同頁)と一度は位置づけるものの、柳田がそれほど厳密には追及することのなかつた「婚舎の所在」を問題とする所に、大間知独自の意欲がほの見える。実際、「嫁入式婚姻」を「武家と共に発生し」とするのは「婿入考」を継承するものの、「然しこの形式以前に支配的であつたのは妻問ひに始まり、婚姻は嫁の家に於いて成立し、婚舎もある期間は嫁方に属するところの智入式婚姻であつた」(一四二頁)と、「智入考」で厳密には論証されなかつた方向へと議論が進んでゆく。「智入式婚姻」も大間知独自の用語と考えられる。

石川県関係の民俗事象が参照されるのは二箇所、一つは先にも「冠婚葬祭の話」で参照された、輪島「海士部落」の「ヨバヒグチ」の件である。もつとも、ここでの典拠は『島』第二巻とされている。この事例で嫁が婚姻成立の後に三年なり五年なりの「娘の年期」が定められることを、女性の労働を貴重とする地域に特有であるとし、かつ「智入式婚姻」の例としている(一四四―一四五頁)。もう一つは「フリヤの難題」の件で、これを「越中、能登、加賀にわたる地帯に於いては、

嫁入式婚姻がまた異常な発達を示した」（一四七頁）と位置づける一方で、先の「輪島の海士部落」との対比について、「この徹底嫁入式婚姻とも称すべき婚姻形式が実行されて来た地帯の所々の漁村に、また古風な嫁入式婚姻の行はれて居ることとは興味深い」（同頁）としている。

このように、この大間知唯一の『思想』掲載論考における石川県言及は、日本民俗学講習会における「冠婚葬祭の話」と同様、瀬川清子と諏訪藤馬の先行テキストを概要したに留まっていた。

「日本結婚風俗史」…同論も婚舎の所在によって日本の婚姻形式を分類すること、「嫁入式婚姻」から「嫁入式婚姻」へ、という図式は前稿と同じである。もつとも、本稿は大間知の言説における石川県との関係を置くので十分に検討しえないが、全一パートのうち八および九パートで、上記二種の婚姻形式の「推移の過程」として、伊豆諸島などで見られる「アシイレ」の問題が論じられ、それが隠居と関連づけられて考察されている（「民間伝承と伝統」でも、足入れと隠居については短いながら類似の位置づけがなされてはいた）。

ともあれ本稿は、初嫁入りが嫁入りの祝言の前か後か、といった柳田「嫁入考」と類似した問題枠組から始まる。立論

の過程で、婚礼の夫婦契りの盃は武家によって一般化したのでは、という議論となり、「能登の諸郡誌には婚礼に夫婦盃がなく、嫁と嫁の母親との盃が一般に行はれることの報告が幾つもある。此地方は越中ほど極端ではないが、初嫁入は多く嫁引移り以後に行はれて居るに拘わらず、なほかつ引移り当日の婚礼の中心に夫婦契りの盃をおいて居ない」云々とされ、さらに「能登の諸郡誌には、当夜嫁が自宅に居ないとする報告も幾つも記載されて居る」ともされる（以上、一〇三頁）。この夫婦盃の無い件は、特定の典拠との対応が示されないので先に引用しなかったが、『婚姻習俗語彙』にも一四〇—一四一頁で言及されていた。

もう一箇所、「嫁が婚姻成立後も永く里にとゞまつて里方の為に働く例」をいくつか述べたが、それは女性労働の尊重される地域であり、その場合「嫁入に特殊な条件を付する例」もあるとした後、「例へば能登の輪島の海士部落では、婚姻成立の際に三年とか五年とか娘の年期といふものが定められ、その間の嫁の労働所得はすべて実家の有に帰し、その後にはじめて嫁の引移りがすまされる」とされる（以上、一一〇頁）。そこから「嫁とその親里との関係」なる『婚姻習俗語彙』の項目と同じ問題設定を行い、それが「子細に見

ると多様な変化を示して居る」とし、「少なくとも初産は、元来里方に居る間になされたものと考へなければならぬ。能登などには三度目の産までも里に戻つてして居る所さへある」と続く(以上、一一一頁)。

見られるように、この「日本結婚風俗史」で参照される石川県の民俗事象は、全て能登のものであった。それはともかく、輪島の「海士部落」の件については、「民間伝承と伝統」において「古風な智入式婚姻」と位置づけられていたのに対して、「日本結婚風俗史」では「嫁の引き移り」「嫁とその親里との関係」の観点から捉えられており、「嫁の引き移りを極めて重要な区切りと認める嫁入式婚姻」(一一一頁)云々と、こちらでは「嫁入式」と捉えていると考えられるのである。もともと、これは続く箇所で議論される伊豆諸島のアシイレなどと同様に、「智入式婚姻から嫁入式婚姻への推移」(一一二頁)の過程とも捉えられているのであろう。

いずれにしても、輪島の海士部落に関する「娘の年期」「嫁とその親里との関係」、また「ヨバヒグチ」(『婚姻習俗語彙』一一八頁、二七三頁)の件も、瀬川清子「舳倉の海女」における先に引用した短い文章群に全面的に依存しているので、断定的な評価をすべきでないかもしれない。とはいえ、この

事例に関する大間知の近い時期の所論に、微妙な揺れが見られることを指摘しておきたい。

(2) 一九三七年五月金沢市での講演「郷土資料の採集」(活字化一九三八年)

前述した「日本結婚風俗史」を収めた『家族制度全集』が上梓される数ヶ月前、同じ年の五月に、大間知篤三は金沢市内でおそらく初めて講演した。さらに、同月一日に金沢民俗談話会に出席した。この件について、まず『民間伝承』および『金沢民俗談話会報』の記事を引用しておく。

『民間伝承』誌には、二一五号(一九三七年一月、三一五号と誤植)の「学会消息」欄に、「石川県村誌編纂計画」として、「石川県下の民俗研究も次第に隆盛に向ひつゝあるが、村誌編纂の声が各所に高まり、其為の講習会が本春金沢で開催される筈である」とある。この事後報告は、二一〇号(同年六月)の同じ欄に「町村誌編纂講習会」として、次のように記載されている。

石川県図書館協会主催にて五月十四日より三日間金沢市兼六会館にて開催。柳田先生を顧問とし、本会より大間知篤三、大藤時彦の両氏赴き、「郷土資料の採集」「郷

土誌の編纂と記述」なる題下にて講演せり。聴講者約百三十名の盛況にて、同時に町村誌展覧会が開かれた。さらに、長岡博男名義の「金沢民俗談話会」なる記事が、次に続く。

第六回例会を五月十五日午後七時、長岡宅にて開く。東京より大間知、大藤両氏を始め、山下、北本、松本、近中村、杉村、上田、長岡等参集。民間伝承の会目下の仕事や地方研究団体の動静などを聞き、或は地方資料の交換等を行ひ、和気藹々裡に散会せり。

金沢民俗談話会の『金沢民俗談話会報』では、第二号（一九三七年七月）の八頁「消息」欄に、次のような二つの記述がある。

○「町村誌編纂講習会」が五月十四日より三日間、柳田國男氏顧問のもとに石川県図書館協会主催にて兼六会館にて開催されました。民間伝承の会よりは大間知篤三、大藤時彦の両氏が講師として来られました。聴講者約百四十名で多大なる成果を期待されて居ります。尚第二日目には本誌第一号を全聴講者に配布しました。

（中略）

○「第六回金沢民俗談話会」を五月十五日夜、長岡宅に

て開きました。大聖寺からの北村、杉本氏等と共に、講師として来沢中の大間知、大藤両氏を囲み、民俗座談に花を咲かせました。

講演会については出席者数、談話会については参加者名が若干異なっている。なお、この後の項目には、大藤が五月一七日より約一週間、鳳至郡にて海村生活調査を行った旨の記載もある。

ということとは、大間知はこの講習会および金沢民俗談話会参加の為に来沢したことになる。このことから柳田ないし郷土生活研究所の側としては、大間知を富山県出身であるけれど石川県に關わりの深い人物として派遣したのではないかと推察することが許されるであろう。もともと、石川県側（石川県図書館協会か）がおそらく柳田に、当該事業への講師派遣を依頼した経緯などは不明である。

この時の大間知の講演については、大藤の講演と併せて石川県図書館協会から翌一九三八年（昭和一三）七月に、『町村誌編纂の栞』として上梓された。うち大間知の講演「郷土資料の採集」につき、構成の概略と石川県の民俗事象に關わる言説を以下に概観する。

「郷土資料の採集」は全一―パートからなっており、かな

りの分量がある。まず、序言に「他の何所の講習会に出席するよりも、此地の講習会でお話することを嬉しく感じて居る訳があります。それは金沢が私の故郷だからであります。尤も私の生まれたのは富山ですから第二の故郷と言はなければならぬかも知れませんが」（同書六六頁）云々と、自分と金沢とのつながりを述べている。

以下、本論に入ると、立論の中で石川県において過去に出された郡誌がときおり批判的に参照される。

パート二「従来の郷土研究の持った誤謬」では、好事家的な蒐集癖と共に他地方の研究成果を無視することをあげ、後者の例として能美郡誌の板津村の條に出る「ヤリヤギノヨバレ」に触れる。同書での「前々は嫁する以前に齒黒めをして知人を招いてする宴であつたが、今日では勿論齒黒めの風はなくなつて居るものゝなほ嫁入前に饗宴を行ふ風があり、それは前者の遺風だ」との記述をとりあげるが、『能美郡誌』の一四〇九頁、「慣習」項目の「葉黒」を意味すると思われ、元の文章は大間知の概要と近い。それに対して大間知は、ヤリヤギノヨバレの飛驒、越後蒲原、遠江などでの用法を参照し、「板津村のヤリヤギノヨバレといふ語の意味は、嫁を送り出す為の饗宴の意味に他ならない」（七二頁）ことを導く。

先にも見たように「ヤリヤギノヨバレ」は、『婚姻習俗語彙』でも北飛驒および能美郡板津村の語彙として二二頁で触れられていた。

次は批判的な言及ではないが、パート三「郷土研究と郷土教育」では、郷土研究と町村誌編纂との関係について、「石川県の諸郡誌には、嫁入りの際に嫁が智の家へ来て夫婦の盃をしないと、その晩智が家を留守にして居るとか、嫁と姑との盃だけしかないといふことが幾つも書かれて居る。私はそれを読んで大層嬉しく思つたのである」（七五頁）とし、この夫婦盃が「日本の古風な婚姻形式」には無いことが多いから、と説明している。これについては、同じく『婚姻習俗語彙』（一四〇—一四一頁）や先の『日本結婚風俗史』一〇三頁での同テーマに関する言説と、ほぼ同じであろう。

議論が進み、パート一〇「郷土採集の特徴と弱点」に至つて、「石川県の諸郡誌は、此点かなり深い所まで注意して書かれて居るやうに思ふ。（中略）しかし郡誌ではなく更に町村誌をこれから作らうとされるのであるから、もつと深い所までつゝこんで書いて頂きたい」（九九頁）として、これまでの郡誌の問題点と若干の優れた点について、それまでの話に出ていた葬式について四つの例をあげている。

第一。鳳至郡誌で七浦村について、「死者あると組内の者集り来たりて葬儀に関する一切の周旋をなす、然れども葬家の饗応を受くことなき美風なり」(九九頁)云々とあること。『鳳至郡誌』では七浦村の章八〇一頁、「慣習」項目の「葬礼」に、確かに「美風」を含むほぼ同文の説明がある。これに対して大間知は、「美風」という「今様の常識的な解釈」ではなく葬家で「食はない理由」を考えて欲しい、第二に食事をするのはどの範囲の人か、第三に葬家で食事をした人が守らねばならぬ禁は何か、第四に組内の人の食事をどこでどう準備するか、などの点を調べて欲しいとする。

第二。同郡誌で町野村について、「盆以外に墓地に行けば死霊に憑かるゝ」(一〇〇頁)とする記述。同郡誌の町野村の章一〇一頁、「慣習」項目の「迷信」に、「孟蘭盆以外墓地に行けば死霊に憑かるとし」とある文言を指すと思われる。実際にはこれに続き、「高山祭(旧暦二月九日及び三月二十四日)に山に行くものは負傷することありといひ、涅槃団子を野山に持ち行けば鳥獣の害を受けずとなし」云々と、当地の「迷信」が列挙されるうちの一つである。大間知は、「墓場は非常に恐しい所、穢れた所、といふ考へ方が、多くの地方に残つて居る。そしてそれは祖先崇拜と矛盾するもの

ではなく、寺や仏壇で、或は何か他の記念碑の所で祖先の祭をすれば良かったのであつたのである。盆以外に墓地へ行けば死霊に憑かれる等といふことは、そんな問題と結びつけて考へなければならぬ」(一〇〇—一〇一頁)とし、編纂者がこのような考えが村にあるのを不名誉だと考えて除外しなかつたことを、むしろ賞賛すべきだとする。しかし筆者には、大間知の引用箇所の方が現代人の観点から言い伝えを解釈した、あらずもがなの考察のように思える。ともあれ大間知は、第一に何か禍を蒙つたのであればそれを書いて欲しい、第二に、墓地を方言で何と呼んで居るかを言葉で記録して欲しかった、としている。

第三。羽咋郡誌で富来村について、「葬礼前夜に十一時頃おり死人の沐浴をなさしむ。来会せる親族の壮年者輩は各自提灯を点じて外出し、家の四隅に立ちて、沐浴を了して入棺せしむる迄監視する慣例あり」(一〇一頁)とする記述について。『羽咋郡誌』では、富来村の章一〇四三頁、「雑記」項目の「葬儀」に、ほぼ同文が掲載されている。これについて大間知は、「この記述は大層良く出来て居るやうに思ふ」とし、その理由を「主観的な判断をまじへずに、村で言はれて居るそのまゝに書いておく」姿勢だからだとする(一〇一頁)。

さらに、「他のどの地方からも未だ恐らく報告されて居ないと思はれる新事実」(一〇二頁)だと称賛する。

第四。鳳至郡誌で柳田村について。「遺族は四十九日間精進を行ひ、その翌日親戚等精進見舞と称して餅饅頭等を贈るの慣習ありき」(一〇二頁)なる報告について、『鳳至郡誌』の柳田村の章一〇五三頁、「慣習」項目の「葬儀」にほぼ同文があるも、「今は規約を設けて之を省略する者多し」と続いている。大間知は「ショージンミマイ」という名称が書かれているので内容も良く分かるが、欲を言えば、第一に親戚の範囲を明確に記載して欲しかった、第二に贈り物の返しに器物に何か入れて返すかどうか、それをオヒキといふかどうか、交際義理としてオーポーとかクガイとかの語は使われないか、など複数の民俗語彙をあげて調べて町村誌に記載するよう注文を出している。

最後のパート一「民俗語彙の重要性」では、タイトルの議論の過程で「加越能三州は、嫁を貰ふ家とやる家との關係に於いて、やる家の方の負担が非常に重いといふ点で、全国的にみて一つの著しい特徴を持つて居り」(一〇九頁)云々と述べ、鹿島郡での「フリヤの難題」(一一〇頁)などが参照される。

以上のうち、大間知による既存の郡誌に対する批判を再考するなら、『能美郡誌』の「やりやぎのよばれ」(郡誌ではひらがな表記)の件、および鳳至郡七浦村の「美風」の件は、確かに大間知の高説通り郡誌の側に不備があったと思える。しかしながらそれら以外は、彼がこれら郡誌を精読したことに付随する一種の揚げ足取りに陥っていると考えられなくもない。

さらに、パート一〇での二番目の墓地の呼び名や四番目の贈り物の返し、さらに交際義理について、それにパート一において、民俗語彙を採集することの重要性を大間知は力説している。しかし、彼自身は一九五三年頃と考えられる柳田國男からの離反後に、かつて自らが体験した「山村調査」の問題点を縷々述べる中で、村の面積・人口・戸数・部落数など数字に関する項目がないこと、百の項目がばらばらであつて村の特徴を捉えることができなかったこと、などに加えて、民俗語彙の重要性が強調されたことにより、語彙が主であるような本末転倒に至ったことを批判していた⁸⁾。

このような大間知の後の軌道修正(とくに民俗語彙に関しては、彼自身の調査研究でそこから脱却できたかは別にして)を考慮すれば、「郷土資料の採集」を啓蒙的に解説する講演

における民俗語彙の重要性強調は、聴講していた石川県の人びとにとつても有益なものではなかったように推察される。

五 小括

冒頭で述べたように、大間知篤三の事績やその婚姻論・家族論^⑥については先行研究があるものの、彼の石川県との関わりについては本稿が初めての探究ではないかと思う。筆者は今後、彼のとくに戦前の婚姻論を柳田「智人考」と比較しながら読解する試みを行う予定であり、本稿で積み残した点はそこであらためて再考を行いたい。とはいえ、本稿を作成しながら、戦前の大間知の言説における石川県言及のほぼ全てが、自らの「採集」したファーストハンドの情報に依ってないことに改めて気づかされた。

一点だけ追記しておく。これまで筆者は、大間知が自らの結核の件で一九五三年頃から柳田と仲違いして以降、民俗学の内部にいる人間としては例外的に柳田および山村調査を厳しく非難してきた姿勢について、どちらかといえば大間知側立って、柳田が門弟を冷酷に駒のようにしか考えなかったことの結果では、という理解をしていた。

今回小論を纏めたのは戦前、大間知が渡満する前までに限定した時期についてであったが、柳田は大間知が山村調査や『婚姻習俗語彙』において多大な貢献をしてきたことを充分理解し、それに応えて彼を斯界の内外で押し上げようとしていたのではないか、という風な柳田理解に変わってきた。とくに『思想』誌への大間知の寄稿についても、彼にとつてゆかりのある石川県での講演についても、もちろん確固たる証拠が残るようも無いが、柳田の後押しによって実現したと推察することが妥当だろうからである。

注

- (1) 由谷裕哉「山村調査（一九三四—三六年）をどのように位置づけるか：大間知篤三と杉浦健一の言説に注目して」（『小松短期大学論集』一二二、二〇一五年）。
- (2) 上野和男「大間知篤三—その研究と方法」（瀨川清子・植松明石〈編〉『日本民俗学のエッセンス』ぺりかん社、一九七九年）。
- (3) 鶴見太郎『柳田國男とその弟子たち 民俗学を学ぶマルクス主義者』（人文書院、一九九八年）。

- (4) 王京『一九三〇、四〇年代の日本民俗学と中国』（神奈川
 大学大学院歴史民俗資料学研究所、二〇〇八年）。
- (5) 大間知は今村の報告を踏まえて、「加越能を中心として
 その周辺地帯では、智人が嫁入よりも後になされること
 がむしろ通例であり、数カ月、時には一年以上も後に行
 われる習わしの地方さえ多かつた」（『加能民俗』四一七、
 五頁）云々と結論づけている。しかし、今村報告のタイ
 トルになつていた旧石川郡押野村では、「嫁取りはウチ
 アゲがあつて三ヶ月乃至六ヶ月後に行われ」（『日本民俗
 学』五一、九〇頁）と明記されている。大間知の結論は、
 今村が押野村以外の比較例を列挙している部分に依拠し
 ていたと推察されるが、同誌九五頁の表「婚約と初智入
 関連」では、押野村以外にもウチアゲなど智入儀礼が嫁
 入りに先立つとされる事例が複数あげられている。なお、
 大間知にはこの他、『加能民俗』誌への寄稿、および加
 能民俗の会での口頭発表（講演）が一度ずつある。「フ
 リヤの難題」（『加能民俗』二、一九五〇年）、および『加
 能民俗』一二（一九五二年二月）の八頁「消息」覧に、「第
 二八回例会。拾二月八日、於長岡宅。民俗学研究所理事
 長大間知篤三氏を迎えて開催す。民俗学と民族学、大間
 知篤三氏。次いで家と婚姻の民俗に就いて座談す」。
- (6) 同書は『大間知篤三著作集』第一巻（未來社、一九七五
 年）に再録されているが、同書を構成する六パートの一
 つであったとされる『日本家族制度の研究』（国民思想
 研究所、一九三九年）と著作集第一巻の対応箇所とを比
 較すると、著作集版に数頁におよぶ削除箇所がある。い
 ずれも国粹主義的な主張が見られる箇所である。著作集
 の編者（竹田旦）は著作集同巻の「解説」四七五頁で、「大
 間知の戦時中の諸作から一、二の『大東亜共栄圏』『八紘
 一字』にかかわる文言を削除した」との断り書きを記し
 ているが、量的に「一、二の」ではない。同著作集には
 これ以外にも、タイトルや戦前の文章の仮名遣い、それ
 に送り仮名が、編者の意向で一方向的に改変されている場
 合が目立ち、筆者はその編集方針に不信感を抱いている。
 「富山高校人物伝10 大間知篤三」（富山県立富山高等学
 校同窓会公式サイト [http://www.toyama-taromaru.net/
 person.html](http://www.toyama-taromaru.net/person.html)）。二〇二一年一月二日最終確認。
- (7) 文芸同人誌『ふるさと』『裸像』の第一回同人座談会で、
 聞き手の丸山珪一が（大正）七年卒業ですね。そうす
 ると、二年間、何かされていたわけですね」との問に対
- (8)

して、同人出席者の一人であった中井精一が「いや、それは知りません。いわゆる浪人でしょう」と回答し、働かなきゃ食えないような家庭じゃ絶対ない」と追補している。『ふるさと』と『裸像』—同人座談会の記録—(桂書房、一九八九年)、一七頁。

(9) 中野重治は第四高等学校入学が一九一九年(大正八)九月とされるので、最初は二歳年上の大間知より上級生だったと推察される。しかし、「歌のわかれ」にあるように四高を二回留年したため、卒業は一九二四年(大正一三)三月と、大間知より一年遅れる。つまり、東京帝大では大間知が中野の一年先輩だったことになる。

(10) 石堂清倫「大間知君の思い出」(『大間知篤三著作集』第六卷、月報、一九八二年)、一頁。

(11) 注4王前掲書九六頁の略歴に、一九二六年のこととして、「二年卒業を延ばして新人会幹事長となり、学連の指導にも当たる。労農党本部で書記を勤め、上司浅野晃の指令で日本共産党に入党する」とある。なお石堂清倫は、大間知が卒業のしばらく前、下級生の内垣安造から文学志望を捨てるよう説得され、「そのしばらくあとに大間知が共産党グループに入ったらしく思われる」として

る。注10石堂前掲記事、一頁。

(12) 注3鶴見前掲書七四頁に、「同じ文科乙類(ドイツ語)の中野重治らとともに、同校生徒会発行の『北辰会雑誌』の編集に携わり」云々とある。なお、本文で言及した『北辰会雑誌』第八八号から九六号までの奥付には、発行が「第四高等学校北辰会」とされている。

(13) 布村弘『ふるさと』裸像』とその時代(注8前掲書所収)の一七六頁に、「創刊時の同人」の一人として氏名が掲載されている。

(14) 注10石堂記事一頁。

(15) 注8前掲書一七六頁。

(16) 同右一九五—一九八頁による。

(17) 注10石堂前掲記事一頁。

(18) 注3鶴見著書七九頁。

(19) 注3鶴見著書八〇—八三頁、九〇—九三頁、注4王著書九八—一〇四頁。

(20) 「木曜会」は正式には一九三三年の「民間伝承論」講義からではなく、翌一九三四年一月二一日を第一回とし、それ以降毎月一回柳田邸で行われることになったらしい。福田アジオ『日本の民俗学』「野」の学問の二〇〇

- 年』(吉川弘文館、二〇〇九年)、一二二頁。
- (21) 大間知篤三「民俗調査の回顧」(『日本民俗学大系』一三卷、一九五九年)。冒頭(七頁)に、「私が民俗調査らしいものに足を踏み入れたのは昭和九年のことである。その一月初めには佐々木彦一郎君と二人で房州の白浜へ行き、また二月には神津島の花正月を見に行った。五月になると」とあり、以下山村調査に移る。
- (22) 柳田國男(編)『山村生活の研究』(初出一九三八年、国書刊行会復刻版、一九七五年)、五五一―五五四頁、参照。
- (23) 刀江書院、一九五一年。
- (24) 初年度に石川県珠洲郡若山村に入った地理学者の小寺廉吉は、「若山村と飯田町の二・七日の市」を同誌同号の一四―一五頁に寄稿している。
- (25) 注1由谷前掲論文。
- (26) 「日本民俗学講習会記事」(『民間伝承』第一号、一九三五年九月)、七頁。
- (27) 注20福田前掲書の二三二―二三三頁に、瀬川清子について次のようにある。「三三年(昭和八)三八歳のとき、夏休みを利用して、能登半島北方の舳倉島を訪れ、そこで約三週間海女たちとともに過ごした。そして見聞きしたことを記録し、「舳倉の海女」と題した文章にまとめ、柳田國男と比嘉春潮が編集する『嶋』に投稿した。柳田國男は瀬川清子の文章を読んで敬服し、自宅での会合に出席するように誘った。なお、本文のように掲載メディアの正しい表記は『島』、奥付上の「編輯」は比嘉春潮のみである。
- (28) 諏訪藤馬の略歴については、次を参考にした。諏訪俊雄・門野実(校訂)『校訂鹿西地方生活史』(私家版、一九六五年)、三三―三五頁。
- (29) この『民俗学』は、折口信夫らが作った民俗学会の雑誌を意味すると考えられる。同誌は一九二九年七月創刊、一九三三年二月終刊であった。
- (30) 同頁には典拠として『民族』二―四号とあるが、おそらく誤記であろう(同誌同号には嫁の生家を「フリヤ」と呼ぶ件は出ない)。その出典は本文で既述のように、『旅と伝説』六一―号(婚姻習俗号)に掲載の諏訪藤馬「石川県鹿島郡地方」であろう。したがって、ここでは「旅と伝説婚姻習俗号」に入れておく。
- (31) 『思想』一七九号では二〇三頁の「編輯後記」に、「新執筆」の紹介として「大間知篤三氏は日本民俗学界の新

進学徒」とある。広告頁「岩波書店発売書」の一端に、刊行された直後の『婚姻習俗語彙』の広告が掲載されており、それとの関連（おそらく柳田への執筆依頼もしくは適当な執筆者の紹介）が推察できよう。『家族制度全書』は本の外函に、東北帝国大学教授中川善之助、のように肩書と執筆者名が列挙されている中で、大間知および三木清とあと一名のみ、肩書が空欄となっていた。

(32) 注21大間知論文。その一一頁に「民俗語彙の重要性が強調された結果、調査にあたってもしばしば本末転倒して語彙が主であるような錯誤におちいり、語彙を拾い集めて満足するような安易な行き方が見られた」、などである。結論部の一二頁では各項目の全国比較において民俗語彙が「大きな比重を示している」結果、「名称の一致が事実の一致に先行して取上げられるような分類が目立っている。このようにして結局何を言おうとしているのかわからないところの、ただ玩具遊びをしているような、全く空疎な文章が多くなってしまうのである」と徹底的に批判している。

(33) 注で先に参照した以外で大間知の婚姻論に関する言及として、筆者は次のような論考を参照した。天野武「嫁入

り婚における初婚入りの意義」（『民俗学論叢』創刊号、一九七九年）、上野和男「昭和初期における家族研究の展開―柳田国男と大間知篤三を中心として―」（『家族史研究』創刊号、大月書店、一九八〇年）、江守五夫『日本の婚姻―その歴史と民俗』（弘文堂、一九八六年）、中込睦子「若狭地方における里帰り慣行と主婦権」（田中真砂子・大口勇次郎・奥山恭子〈編〉『縁組と女性―家と家のはざままで―』（早稲田大学出版部、一九九四年）、蓼沼康子「能登半島における嫁の里帰り慣行」（『城西大学女子短期大学部紀要』一三一―一、一九九六年）、八木透「民俗学における婚姻研究の回顧と展望」（『国立歴史民俗博物館研究報告』二〇五集、二〇一七年）。以上の先行研究については、筆者が今後公にする予定の大間知婚姻論をテーマとする論考において、検討を加えることができると考えている。